

伊予市保育業務支援システム導入運用業務プロポーザルに係る質問及び回答について

伊予市保育業務支援システム導入運用業務プロポーザル実施要領「5 質問書の提出及び回答」の規定により、期日までに提出された質問について、下記のとおり回答いたします。
 なお、質問は要点のみの抜粋としています。

記

No	質 問 及 び 回 答	
1	質問	【運用業務仕様書 3-(3)-ウ】 本市の示す機能を全て備えていること(別添参照)とありますが、一部でも機能を備えていない場合は、企画提案書にその理由と対応内容を記し、代替手段等の対応費を別途お見積りに含んでご提示すればよろしいでしょうか。
	回答	参加表明書提出時点で、仕様書に記載されている全ての機能を満たしている場合に、本プロポーザルへの参加が可能と考えています。ただし、予定するシステム導入又は仕様書第3項第6号に記載する操作研修までに確実に対応できる場合のみ要件を満たしているとみなしますので、該当項目、対応可能時期及び代替手段を講じる場合は、その具体的な内容を明確にし、別紙(任意様式)に記載して提出してください。 なお、代替手段につきましては、その具体的な方法によって機能要件を満たさないと判断する場合がありますので、記載内容によってはプレゼンテーションまでに、参加表明書に記載の担当者に対し、内容確認をすることがあります。 対応費用を含めた総額については、プロポーザル実施要領第2項に記載の限度額以内で契約することとしますので、対応時期や代替案の内容等によって費用が変更となる場合は、提案する内容の他にどのような選択肢があるかを明記していただければ選定時の参考とします。
2	質問	【運用業務仕様書 3-(1)(3)】 通信サービスの提供について、1ヶ月の通信量はどれくらいを想定しておりますでしょうか。一般タブレットと認証用タブレットで異なる場合はそれぞれ教えてください。
	回答	本市において具体的な通信量は想定・把握していませんが、写真や動画のアップデート等を想定している関係上、いわゆる「データ使用量無制限」に該当する契約を想定しています。 具体的な通信量の想定については、導入実績として記載する他自治体等の例によりご判断ください。

3	質問	【運用業務仕様書 3-(7)-エ】 報告会の支援について、オンライン開催でもよろしいでしょうか。
	回答	状況によってはオンラインによる出席を認める可能性もありますが、仕様書 3-(7)-エに記載のとおり、本市が必要と認めた場合は出席いただくことを想定しています。
4	質問	【運用業務仕様書 11-(4)】 内規の作成において、適切な支援とは具体的にどのような事を想定されていますでしょうか。ご支援事項や回数など教えてください。
	回答	本市において関係課と協議し、内規を作成する予定としております。その内容に関して、導入システムの具体的機能等を踏まえて素案を作成していただくほか運用に当たっての助言・指導をいただきたいと考えています。
5	質問	【(別添)機能要件-⑧-11】 保護者アプリは、日本語、英語等多言語対応が可能であることとありますが、日本語・英語に加えて伊予市に多いベトナム・中国・韓国語に本文の翻訳ができることとの解釈でよろしいでしょうか。
	回答	(別添)機能要件に記載のとおり日本語、英語は必須と考えております。 このたびご提示いただきましたそれ以外の言語につきましては、貴重なご提案として、事業者選定に係る判断材料の一つにさせていただきたいと考えておりますので、対応可能な言語について具体的にご提案いただければと存じます。
6	質問	【(様式 5)モデル仕様書-基本事項-情報セキュリティ-その他セキュリティ対策】 個人情報の保護に配慮するなど利用者が安心して利用できる対策を実施していることとあります。この対策とは、MDM などによるタブレットの紛失や盗難時に遠隔でデータを削除し情報漏えいを防止する機能は必要との認識でよろしいでしょうか。また併せて、業務上不要なアプリのインストールや使用の制限、及び不要サイトのブラウジング制限、等の機能は必要との認識でよろしいでしょうか。
	回答	必須要件としては仕様書に示すとおりです。 このたびご提示いただきました具体的な対策内容は、「モデル仕様書」回答欄へご記入いただくことで貴重なご提案として把握し、事業者選定に係る判断材料の一つにさせていただきたいと考えております。

7	質問	【実施要領 4-(4)-イ-(ア)】 『A4 版縦』とありますが、「A4 版横」での作成を認めていただくことは可能でしょうか。他自治体様においては、横版での作成が一般的であり、縦版の場合は、プレゼンテーションの際に投影画面が細長くなってしまうことから評価委員の方もプレゼンを評価いただきにくくなってしまうことが想定されるため質問しております。
	回答	資料の作成レイアウトとしては「A4 版横」でも可としますが、文書の保管・管理のルール上 A4-S 規格のファイルを使用し、A4 版横で作成した書類の上部を綴じることを前提とした印刷方法とするなどプレゼンテーションの際にも見やすい方法としてください。
8	質問	【実施要領 4-(4)-エ】 『実績報告書』について、提案システムにおいては、数百自治体への導入実績を持つことから全てを記入することが困難となります。また、前提として、契約都合上開示不可となる情報もございますことから、数自治体のみ詳細を記入し、合計導入自治体数や施設数等については、枠外に取りまとめて記入したものを提出させていただき対応とさせていただくことは可能でしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。 なお、導入件数もさることながら、当市と類似の規模や課題を抱える自治体への実績を確認するという意図もありますので、ご配慮ください。

9	質問	【(様式 5)モデル仕様書-全般】 実装状況を記入とありますが、以下のようなルールに基づき記入を行う認識でよろしいでしょうか。貴市の定められたルールがある場合は、ご回答いただけますと幸いです。 ・対応状況：対応可能「○」、代替案やカスタマイズで対応「△」、対応不可「×」、補足事項がある場合は必要に応じて記入 ・また、以下に該当する場合は全て「△」 ①パソコンとタブレットで利用可能な機能が異なるシステムにおいて、どちらかの端末でしか対応できない要件 ②ブラウザ版とアプリ版の両方で提供されるシステムにおいて、どちらかの版でしか利用ができない要件 ③特定の別システムへのログイン操作が必要となる要件や別システム上での操作となる要件 ④保護者アプリにおいて、アプリ上で完結するものではなく、ブラウザに遷移して操作する必要がある要件
	回答	モデル仕様書の内容については、原則、タブレット使用において全て満たすことを想定しており、①に関しては、タブレットで利用できることを前提としています。ただし、CMS 抽出後の集計作業や印刷などデータを PC に送って行う作業を否定するものではありません。 提案時において対応可能な場合には「○」とし、ご質問にある①～④等の要件がある場合にはその旨を記載してください。 提案時に対応できていない状況であっても、導入又は研修までにシステム改修等により対応可能となる場合には「△」とし、現状及び今後の対応について、予定時期を含めて記載いただきたいと思います。 しかし、その対応に掛かる費用を含め「2 限度額」を超える場合は、対応不可「×」となり、参加資格がありませんので、ご注意ください。
10	質問	【運用業務仕様書 3-(1)】 料金算出の参考値とするため、各施設の定員数について、ご教示いただけますでしょうか。
	回答	各施設の定員数は以下のとおりです。 (定員数) ・おおひら保育所：45 人 ・きたやまさき認定こども園：90 人 ・ぐんちゅう保育所：150 人 ・みなみいよ認定こども園：95 人 ・上灘保育所：45 人 ・下灘保育所：45 人 ・中山認定こども園：40 人 なお、社会情勢に鑑みると、仕様書に記載している R7.4.1 現在の児童数から今後大幅に増加する可能性は低いと考えています。

11	質問	【運用業務仕様書 3-(1)】 『システム操作マニュアル（データ及び印刷物各施設 2 部以上）』とありますが、システムの詳細マニュアルについては、オンラインマニュアルとしての提供、簡易的な研修資料等を各施設 2 部以上配布するという対応で要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。 詳細マニュアルについては、紙で印刷した場合は数千ページに渡るものと想定され、検索機能を持たないため、先生方にとって現実的に利用されにくい資料となってしまうことから、確認しております。
	回答	「システム操作マニュアル」については、システムを利用するにあたり初期段階で必要な項目を抽出し、本市と協議し決定した内容で印刷・提供いただくことを想定しています。 なお、これとは別に、仕様書 3-(6)-アに記載のとおり、操作説明会時には出席者に対して簡単な利用マニュアルを受注者負担で印刷・配布していただくことを想定しています。
12	質問	【運用業務仕様書 3-(1)-ウ】 『各施設のタブレットのうち 2 台は、管理者用』とありますが、記載のような権限設定は、個人情報の取り扱いの観点から、各施設にて権限を設定いただくことで対応可能としていただくものであり、事業者側で設定するものではない場合、記載の運用が可能な機能を有していれば要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。
	回答	本市との協議により決定した権限に基づき、貴社において記載の運用が可能な設定を行ったうえで導入いただきたいと考えています。
13	質問	【運用業務仕様書 3-(3)-イ】 当該箇所について、最新版は、以下 URL のとおりと認識しておりますが、当該ページ内に「TYPE1Plus 対象サービス」というタグが、資料提出締め切りの現時点でついているサービスのみが、本提案に応募可能という認識でよろしいでしょうか。 https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/catalog/?s=&category%5B%5D=49&dt_field%5B%5D=%E4%BF%9D%E8%82%B2%E6%89%80%E7%AD%89%E6%A5%AD%E5%8B%99%E3%81%AE%E3%83%87%E3%82%B8%E3%82%BF%E3%83%AB%E5%8C%96
	回答	運用業務仕様書 3-(3)-イに記載のとおり、令和 6 年 12 月 12 日一部改訂時点となります。そのことについての確認は、デジタル庁へお問合せください。